

厚生労働省発職高0321第4号

労働政策審議会  
会長 諏訪 康雄 殿

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条第5項において準用する同条第3項の規定に基づき、別紙「障害者雇用対策基本方針の一部改正案」について、貴会の意見を求める。

平成25年3月21日

厚生労働大臣 田村 憲久

## 障害者雇用対策基本方針の一部改正案

障害者雇用対策基本方針の運営期間を平成二十五年度まで延長するものとする。